

## 岐阜北消防署及び消防本部整備工場移転建設事業における PPP/PFI 手法導入の評価結果の公表について

岐阜北消防署及び消防本部整備工場移転建設事業について、「岐阜市 PPP/PFI 手法導入優先的検討に関する指針」（以下、「岐阜市優先的検討指針」とする。）に基づき、PPP/PFI 手法導入の適否について評価を行いました。

PPP/PFI 手法簡易定量評価調書を活用して費用の比較を行い、事業の効率性、事業期間等について評価を行った結果、本事業は PPP/PFI 手法の導入に適さない事業であると評価され、従来方式による直営方式での建設を行うことといたしました。

岐阜市優先的検討指針に基づき、以下のとおり PPP/PFI 手法導入の適否の評価結果を公表します。

なお、本事業は消防庁舎整備事業であり、民間業者の創意工夫を必要とせず、早期の移転整備が求められることから、契約手続きに時間を要する PPP/PFI 手法を導入せず、従来方式である性能発注方式を採用することとしています。

事業名	岐阜北消防署及び消防本部整備工場移転建設事業
公表日	令和4年6月2日
検討種別	簡易な検討
事業目的	広域4市1町（岐阜市、瑞穂市、山県市、本巣市、北方町）の消防力を適正に配置し、消防需要に対応した効率、効果的な消防体制を構築するため、消防施設等に移転し整備拡充を図るもの。
簡易定量評価 VFM（財政支出削減率）	DB方式：△0.28%
評価結果	従来手法による実施
担当課	消防本部 消防総務課（電話 058-262-7161）